

久留米市スポーツ少年団各種大会等参加補助金交付要綱

(趣旨・目的)

第1条 この要綱は、スポーツ少年団に加盟登録し、九州大会以上の大会または講習会に代表として参加する団員・指導者等に、補助金を交付することについて、必要な事項を定めるものとする。

(対象)

第2条 補助金交付対象者は、次の各号のとおりとする。

- (1) 九州大会以上のスポーツ少年団本部が主催・共催する大会等に出場する久留米市スポーツ少年団本部に登録している団員及び指導者。
- (2) 九州規模以上のスポーツ少年団本部が主催・共催する指導者養成講習会及びこれに類似する指導者研修等。
- (3) 上記大会等の申込書に基づく選手、監督及びコーチ、マネージャー等。

(支給額等)

第3条 大会等参加補助金の種類及び額は別表のとおりとする。

(交付申請)

第4条 大会等参加補助金を申請する場合は様式1号にて交付申請する。申請は該当大会が開催される年度内に限る。

(減額等)

第5条 次の各号の場合は、大会等参加補助金の全額または一部を支給しないものとする。

- (1) 久留米市体育協会が支給している大会等参加奨励金に該当するものは補助しないものとする。
- (2) 主催者から一切の経費（参加料、交通費、宿泊費）が全額補助される大会は補助しないものとする。

(報告等)

第6条 大会等参加補助の交付を受けた者（団体）はその結果を報告し、既に補助を受け取っていた者で、参加しなかった場合は補助金を返還するものとする。

(その他)

第7条 この要綱を変更する場合は、常任委員会で協議し、委員総会での議決を経て変更するものとする。但し、軽微な変更はその限りではない。

この要綱は、久留米市スポーツ少年団委員総会の承認を経て、平成30年6月14日から運用する。

別 表

支 給 基 準 表

スポーツ少年団が主催・共催する競技大会及び研修会等 (団員・指導者等一律)	国際大会	20,000 円 (国内開催の場合 10,000 円)
	全国大会	5,000 円 (九州開催の場合 3,000 円)
	九州大会	2,000 円

* 「九州開催」は沖縄県を除く

※ この支給基準表の適用は、平成30年6月14日より適用する。

様式1号

年 月 日

久留米市スポーツ少年団
本部長 殿

団体名
代表者名
連絡先
(文書送付先)

印

大会等参加補助金交付申請書

このことについて、 が下記のとおり参加すること
になりました。

つきましては、関係書類を添え大会参加補助金の交付方申請いたします。

記

補助金の額	円 (× 名)
事業等の名称	
主催団体	
開催期日	年 月 日 () ~ 日 ()
開催会場	
申請の内容	上記大会参加のため
添付書類	大会実施要項 参加申込書(写し) 出場選手名簿(住所一覧) その他(予選の結果、)